

NTT テクノクロス グリーン調達ガイドライン

2021 年 7 月 制定版

履歴

発行	変更
2021年7月	グリーン調達ガイドライン制定

1. はじめに

NTT テクノクロスは、環境への影響を考慮した製品の調達（グリーン調達）を推進します。

グリーン調達ガイドラインは、グリーン調達に関する NTT テクノクロスの基本的な考え方であり、NTT テクノクロスとサプライヤ様が継続して環境問題に取り組む一般的な項目を示しています。

2. 適用範囲

本ガイドラインは、NTT テクノクロスが調達する製品（事務用品を除く）について適用する。

3. 定義

3. 1 用語

本ガイドラインに用いる用語の定義は、以下の他、JIS Q 14001 / ISO 14001 による。

- ・製品アセスメント：製品の設計段階において、製品に与える環境影響を部品・材料調達、製造、流通、使用、リサイクル、廃棄処理等の各段階で評価し、必要に応じて製品の設計変更を行い、環境への影響の低減を図ること。

4. ガイドライン

4. 1 サプライヤ様の取り組み

4. 1. 1 環境方針

サプライヤ様は、環境方針を作成する。

4. 1. 2 環境マネジメントシステム

サプライヤ様は、環境マネジメントシステムを構築する。ただし、環境マネジメントシステムを構築するにあたっては、JIS Q 14001 / ISO 14001 を参考にする。

4. 2 製品アセスメントの実施

サプライヤ様は、製品アセスメントを実施する。

以下に製品アセスメントを実施する上で、考慮すべき主な項目を示す。

また、本項目以外にも、環境に対する影響を低減する設計等を自主的に実施する。

4. 2. 1 材料

(1) 材料の統一

製品に使用する材料の種類は、可能な限り統一する。

(2) 材料の選定

製品に使用する材料を選定するときは、リサイクルが困難な複合材料等を可能な限り回避し、リサイクルが容易な材料を選定する。

(3) 有害物の使用抑制

原則、製品には、特定有害産業廃棄物に指定されている等、特別な廃棄処理が必要な物や化合物を使用しない。

これらを使用する場合、サプライヤ様は使用した有害物の名称、使用量を明確にするとともに、NTT テクノクロスの要請により、使用中の漏洩防止、製品からの分離、輸送、リサイクル及び廃棄処理方法を説明する。

4. 2. 2 省資源

(1) 再生材料の使用

製品に使用する材料は、可能な限り再生材料を使用する。

(2) 減量化

製品は、可能な限り減量化を図る。

(3) 長寿命化

製品および交換部品の長寿命化を図る。

4. 2. 3 分解の容易性

製品は可能な限り、再使用可能な部品、再生可能な材料毎に容易に分解可能な構造とする。

4. 2. 4 表示

製品及び部品は、材料名を明記する等、リサイクル及び最適な廃棄処理を実施するために必要な情報を、容易に消えない方法で可能な限り表示する。

4. 2. 5 省エネルギー

製品のエネルギー（電力、化石燃料）消費は、可能な限り少なくする。

4. 2. 6 梱包材

梱包材は、可能な限り次に示す項目に配慮する。また、梱包材による環境影響を低減するため、製品の構造（設計）にも配慮する。

(1) 構造

梱包材は、繰り返し再使用可能な構造とする。

(2) 材料

梱包材は、再生材料を使用するとともに、使用量を必要最小限にする。

(3) 表示

梱包材は、容易に消えない方法で材料名を表示する。

4. 2. 7 廃棄処理の容易性

製品（梱包材を含む）が中間処理及び最終処分されるとき、処理施設及び施設の周辺環境等に可能な限り影響をあたえないように配慮して製品を設計する。

4. 3 リサイクル・廃棄方法

サプライヤ様は、製品のリサイクル・廃棄方法について手順を作成し、NTT テクノクロス の要請により、その手順を説明する。

5. その他

本ガイドラインは、社会状況の変化及び新たな知見等により必要に応じ改訂します。

【お問い合わせ先】

NTT テクノクロス株式会社 営業推進部 契約部門 発注担当 TEL (045) 212-7036